

2025年10月17日

埼玉県知事 大野 元裕 様

社会民主党埼玉県連合
代 表 中 島 修

社会民主党埼玉県連合2026年度埼玉県への政策要望書

県民の暮らしを守るために日々ご奮闘される大野知事はじめ県職員の皆様に心から敬意を表します。

衆参で与党が過半数割れし、差別と排外主義が広がり、国の政治が不安定になっています。世界を見渡せば戦争が止む気配がなく命がないがしろにされています。

国民生活は米をはじめとする食料品を中心に物価上昇が続き、春闌における賃上げ効果が消滅しようとしています。社民党埼玉県連合は埼玉県民の生活と平和を守るため努力を続けたいと決意しています。

毎年、社民党の政策要望に関しては誠意ある回答を頂いておりますが、今年度も下記の要望事項について誠意ある具体的回答を求めます。

I. 県民の生活を守るために

(1) 災害対策の推進とインフラ整備

1. 温暖化が原因とされる異常気象により、埼玉県内でも線状降水帯の発生や突風の発生による風水害がたびたび起こっている。地震や水害により被害を受けた県民に対して、県として次のことを実行するよう要望する。

- ① 水害や土砂崩れなどによる道路の損壊・河川の決壊などに対しては、一日も早く復旧するために、財政援助が受けられるよう国に働きかけ、市町村と協力して復旧策を実施すること。水害を未然に防ぐための河川改修を急ぐこと。
- ② 風水害や地震における個人住居の損壊は、すぐに県民の生活を困窮させるだけでなく命も脅かします。県は市町村と協力して県営住宅や公営住宅に優先・無償入居や空きアパートの借り上げなど「災害時住居確保の施策」を実施すること。
- ③ 災害時の避難所において聴覚障がい者との情報の共有化が大きな課題となり、避難所に手話通訳者の配置や、アイ・ドラゴンを整備する自治体もあります。県では昨年度の回答で補助制度の予定はないとの回答だったが、聴覚障がい者団体との協議を行ったうえでの回答か再度回答されたい。

2. 八潮市における下水道管老朽化を原因とする道路陥没事故が発生したことは大変遺憾である。関係住民の直接的な被害及び環境変化による被害の補償にも努力されてい

ますが、その補償範囲等について疑義の声があり、硫化水素による健康被害への不安の声もあるので、さらに関係住民や事業者の声を真摯に聞くよう要望する。

3. 下水道管事故に関連して行われた点検事業で、行田市では4人の作業員の死亡事故が発生した。労働安全対策の不備は直接事業者の責任だが、発注者側における現場管理責任も問われる事態です。県は広域下水道事業を行っており、専門職員が配置されているはずですが、専門職が少ない市町村において現場管理が不十分なことが考えられる。県が専門職員を雇用し市町村に派遣することを検討されたい。
4. 「摩耗した横断歩道の補修」や通行区分線の摩耗、雑草の繁茂について、「個人による申し出」も可能との回答があった。道路交通における危険を排除するため、広報やホームページを活用して、広く県民に「危険個所の通報」されたい。
5. 県庁の移転計画が現県庁敷地と浦和美園地区県有地の2か所に絞られたと発表されている。現在地の場合には周辺の再開発及び建設期間中の仮庁舎問題、美園地区の場合アクセス問題や地盤及び周辺環境の変化が問題になる。県民及び市町村の意見をどのように反映させるのか、考え方を示されたい。

(2) 医療・保健・介護政策の充実

新型コロナは5類移行後も感染拡大が続き、医療現場や高齢者施設は依然として緊張状態にある。感染症対策の継続に加え、長期後遺症への支援と実態把握・研究を引き続き求める。

さらに、医療・介護費や医薬品価格の上昇が県民生活を圧迫し、受診控えが懸念されている。誰もが安心して医療・介護を受けられるよう、公費負担拡充と制度の持続可能性確保が急務だ。人材不足が続く中、救急・地域医療体制の強化と従事者の処遇改善も求める。

1. 新型コロナウイルス感染症は依然として断続的な感染拡大を繰り返しており、特に高齢者や基礎疾患を持つ方にとって大きな脅威となっている。治療薬の自己負担が高額であることから、経済的理由による受診控え・服薬中断が発生しており、重症化や感染拡大の要因となるおそれがある。薬価を引き下げるよう国に働きかけること。
2. コロナ後遺症は、罹患後も長期にわたり県民の生活を制約する深刻な課題である。県として、国への要望にとどまらず、地域の医療・福祉・雇用の支援ネットワークを構築し、実態把握を進め、後遺症患者が社会から取り残されることのないよう対策を講じること。
3. 新型コロナワクチン接種による副反応・後遺症の被害者は、いまなお因果関係の証明や生活支援において困難を抱えている。
県として、国に要望するだけでなく実態の把握・相談支援・専門医療との連携など、被害者に寄り添った体制を早急に整備されたい。
4. 本県における救命救急センターの人口100万人あたりの設置数は依然として全国平

均を大きく下回り、地域によって重篤救急患者の受入れ体制に格差が生じている。

これを解消するため、救命救急センターの新規指定・整備促進に対する財政的支援の拡充、救急医療を担う医師・看護師等の人材確保支援に努力されたい。

5. 小児・周産期・災害対応を含めた総合救急体制の確立支援について、国に対して強く働きかけ、体制確立に努力されたい。

6. 本県の人口 10 万人あたりの医師数は依然として全国最下位水準にあり、特に小児科、産科、救急科など地域医療を支える診療科において深刻な人材不足が続いている。

医師偏在の是正と医療提供体制の維持・強化のため、順天堂大学の誘致がかなわなかつたことを踏まえ、県内への新たな医学部・医科大学設置の実現、地域医療に従事する医師の定着促進策の強化、医師の勤務環境改善、地域医療教育拠点の整備に努力されたい。

7. 国民健康保険は、加入者の多くが自営業者や年金生活者、非正規雇用など低所得者層であるにもかかわらず、協会けんぽや組合健保に比べて一人当たり保険料負担が高く、「均等割」は、加入者の生活を圧迫している。国に対し公費負担率の引上げや特に子どもの均等割を廃止するなど、協会けんぽ並みの保険料に近づける見直しを強く要望されたい。

8. 高齢化の進展とともに要介護認定者数および介護給付費は年々増加している。その一方で、介護保険料の上昇が続き、特に年金収入の高齢者世帯にとって大きな負担となっている。被保険者の負担を軽減するには公費負担割合の抜本的な見直しが不可欠です。国・県の公費負担割合の増額を要望する。また、市町村への安定的な財政支援を行うよう国に強く要望されたい。

9. 東京商工リサーチによると、2024 年度の介護事業者倒産は 79 件、うち訪問介護が 86 件に上り、2025 年度上期は 45 件で前年同期比 12.5% 増となった。介護報酬引き下げに物価・人件費高騰、人材不足が重なったことが主因である。埼玉県の訪問介護事業所は 1,491 か所ですが、「ゼロまたは 1 か所」の自治体もある。訪問介護は在宅高齢者を支える基盤であり、その崩壊は地域包括ケアの破綻につながる。国には介護報酬引き上げを強く働きかけるとともに、県も独自の支援策で地域の介護サービスを守ることを強く求める。

10. ケアマネージャーは地域包括ケアシステムの中核であり、その不足や離職は制度全体の崩壊につながりかねない。国に対しては、更新制度の見直しと処遇改善加算の対象化を強く働きかけるとともに、埼玉県としても独自の研修負担軽減策と処遇改善支援を講じ、人材の確保と定着を図ることを強く要望する。

11. ケアマネジャーの業務が不明確で過重になっている現状は、地域包括ケアの中核機能を弱体化させる深刻な課題である。埼玉県として、国の議論を待つだけでなく、県独自のガイドライン整備・ICT 導入支援・他機関連携体制の構築等に取り組み、ケアマネが本来業務に専念できる環境を整えるよう強く要望する。

12. 移動の自由は高齢者の生活と尊厳を守る基本的な権利だ。公共交通の衰退や免許返納の進展を踏まえ、埼玉県としても電動車いす利用制度を現実的に拡充し、交通弱者の生活支援を強化するよう強く要望する。
13. 介護現場で働くすべての職員が、適正な報酬と待遇を受けることは、介護サービスの質と持続性を支える基盤である。処遇改善制度の対象外となっている職種についても、埼玉県として可能な改善策を早期に検討・実施されることを強く要望する。
14. 介護サービス事業者は、国民の尊厳ある老後を支える重要な社会インフラだ。光熱費・物資費・燃料費の高騰という未曾有のコスト上昇の中で、利用者・サービスの質を維持しながら安定運営を行うためには、報酬・補助制度など制度的対応が不可欠だ。埼玉県として国に制度改善を強く要望するとともに、県独自に可能な支援を直ちに検討・実施するよう求める。
- 15.マイナ保険証の導入により、医療現場での読み取り不具合や資格情報の誤登録等に起因するトラブルが各地で報告されている。特に高齢者や障がい者、カードの取得を希望しない県民にとっては、受診機会の減少や窓口対応の煩雑化が懸念される。資格確認書の自動発行・再発行体制について、全市町村で円滑に実施できるよう県が技術的・財政的支援を行うこと。また、国に対して、マイナ保険証未取得者への不利益が生じない制度運用と、将来的な選択制の維持を求ること。
16. 県は、精神障害者保健福祉手帳2級所持者への医療費助成を2026年1月から拡大すると示しており、対象者の精神科通院医療費を無償化する取り組みは評価します。しかし、現状では65歳以上で新たに重度心身障がい者となった方が対象外となっている。所得制限により支援が打ち切られるケースでは、医療費負担の増加によって通院継続が困難となる例が報告されている。障がいの種類や年齢、所得によって支援に格差が生じることは望ましくない。制度の公平性と持続可能性を両立させつつ、すべての障がい者が地域で安心して暮らせる支援体制を構築されたい。
17. 訪問診療や訪問介護の現場では、利用者や家族からの暴言・暴力、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメントなどが深刻化しており、従事者が犠牲となる事件も発生している。これらの被害から医療・介護従事者を守るために、国および県において、実態調査やガイドライン整備、警察・行政・医療機関が連携した緊急対応体制の構築、心理的支援など、包括的な対策を講じられたい。

(3) 教育環境の整備と子育て支援

1. 貸与型の奨学金制度を利用し、大学卒業後に数百万円の借金を背負い（借入総額の平均は324万3,000円：中央労働者福祉協議会2025年6月）返還できずに生活苦に陥る若者が年々増加している。2018年度からの給付型奨学金制度は実態に対し不十分だ。奨学金制度は貸与型でなく給付額の引き上げも含め給付型を大幅に増やすよう強く国に働きかけること。なお、学生に対して給付型奨学金制度の存在と活用を分か

り易く広報すること。

2. 2025 年度を持って、小学校全学年 35 人学級が実現した。これに続き 35 人学級を中学 3 年生まで早急に拡大するよう国に働きかけること。
3. 教育現場のブラック化や給特法による慢性的な長時間労働により、教員採用試験の受験者が減少している。教員の多忙な状態を解消し、教育職を魅力あるものとして、教員志望者の増加を図る施策を進めること。
4. 不登校児童生徒が全国で 41 万人以上（小 13 万人、中 21 万人、高 7 万人）に激増している。登校できない子どもたちへの丁寧な対応が出来る技能や経験を持った職員の増員、研修制度の充実を図られたい。また、多様な選択肢としてフリースクールの設立支援と、引きこもりや不登校の当事者団体情報が、家庭や本人に届くような丁寧な情報提供や交流の機会・場を充実させること。
5. 物価高騰が長期化する現状にあって、子どもの教育機会均と子どもの貧困対策として、義務教育の無償化は緊急の課題と言える。2026 年度から小・中学校の学校給食費の無償化を実現するため、学校給食法の改正と財源の確保を強く国に働きかけること。
6. 国や県の学力テストは、学習指導要領による「自ら課題を見つけ問題解決的な活動が発展的に繰り返される探求的な学習を行う」「探求型の学び」と対極にある。「学力テスト」については子どもたちの成長を最優先とし、実施時期を変更するなど子どもの負担を減らし、学校間の点数競争を強いることのないよう十分な配慮を行うこと。なお、拙速な CBT 化の導入は行わないこと。
6. 子ども医療費補助では、多くの市町村が高等学校卒業まで対象年齢を引き上げている。県は医療費助成対象年齢を通院に対して小学校 3 年生までとしているが、小学校卒業までに引き上げること。入院に対しては中学校 3 年生までとしているが、高等学校卒業まで引き上げ、県内自治体の子ども医療費の負担軽減を図ること。
7. 国連人権委員会、自由権規約委員会は、再度、日本政府に対し「在日コリアンの生徒たちが差別なく平等な教育機会を持つことを確保するために、高校就学支援金制度の支援金支給において、朝鮮学校が差別されないことを確保する」との勧告を行った。このことを踏まえて埼玉朝鮮学園に対する私立学校運営費補助金について、他の外国人学校との差別的取り扱いをやめて、早急に補助金凍結を解除すること。
8. 文科省は学校統合について、2015 年 1 月 27 日「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を発行した。手引きでは「学校規模の適正化の検討は、あくまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据えること」各市町村においては、保護者や地域住民と共に理解を図りながら、「地域とともににある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論を促している。県は市町村に対し手引きの遵守をうながし、子どもや地域のためにならない学校統廃合が行なわれることのないよう適切な助言を行うこと。
9. 県や県教育委員会における障がい者雇用促進のため、法令を遵守し、引き続き障が

い者雇用の促進を図ること。特に精神障がい者、重度障がい者の雇用促進のための対策を検討し実施すること。

10、幼児教育・保育無償化の財源は、事業指定の交付金となるよう国に働きかけること。市町村の中には、公立の保育園・幼稚園・認定こども園を安易に民営化しようとする動きがありますが、公立施設を存続できるよう県として市町村を支援すること。なお、民間の施設に関して人件費充当が不十分で不当な低賃金で雇用されている例も指摘されている。人件費対象額の増額を国に働きかけると同時に経営側に対する厳しい監査・指導を徹底されたい。

（4）人権尊重・労働環境の整備

1. 差別禁止条例の制定と人権擁護センターの設置を求める

2年続けて、罰則・強制力を持った差別禁止条例を求めましたが、「国が法律によって対処すべき」との回答は変わっていない。しかし、大音量の執拗なスピーチや自警団と称する付きまといやいやがらせは、心身や生活を脅かすもので、早急に止める必要がある。条例で埼玉県の差別を許さない姿勢を示すことが、差別行動の抑止となる。

また、大野知事は日本とトルコとの相互査証免除協定の一時停止を国に求め「トルコ国籍の入国者が難民申請を繰り返す例があり、治安に関する不安が住民から寄せられている」と発信した。埼玉県内において、トルコ人による治安悪化の具体的統計があるのか、客観的資料を示されたい。この報道はトルコ人入国者があたかも不正な難民申請をし、治安悪化をもたらしているかのように発信され、差別や排外主義を垂れ流す人々を勢いづけると危惧している。埼玉県が国に求めるべきなのは差別被害に遭った人の救済である。首長としてそこに住む外国人を危険に追いやることが無いよう配慮するよう要望する。

改めて罰則規定・強制力のある「差別禁止条例」の制定と、これに実効性を持たせるための総合的な人権擁護センター（差別被害者支援、相談窓口）の設立を求める。

2. 「埼玉県部落差別解消条例」が制定されて3年が経過されたが、条例の目的達成のためには罰則の制定が必要との声がある。県条例に「説示、勧告、公表」などの罰則規定を設けること。

同時に、「部落探訪」「全国部落調査」などのネットからの削除に関し、関係市町村が削除要請を法務局に行っている。県も削除要請を行うと同時に削除裁判を支援すること。

3. 市町村のパートナーシップ制度を尊重した県政での取り扱いを

全市町村にパートナーシップ制度を導入されたことは素晴らしいことです。また、県立病院や施設において、「行政上、婚姻関係にある夫婦と同等の取り扱いをする」よう、県関連施設での取り扱いも改正されたことは高く評価できます。すべての制度に徹底していただき、全国的に統一されるよう、引き続き国への要望をお願いします。

4. ワンストップセンターの改善について

アイリスの運営改善について、担当部局も警察も努力されていることに敬意を表します。レイプ被害の際の証拠採取などにも病院との連携がされているとの回答、素晴らしいと考えますが、被害件数のうち何件が証拠採取し、何件が起訴となったのかをお示しください。また、各被害者支援制度を何人がどのくらいの期間利用しているのかもお示しください。

5. 困難を抱える女性支援法の実効性ある体制づくりを

「困難を抱える女性支援法」実施のための体制整備はこれからと思われるが、

- ① 女性支援センターと支援員は、相談窓口であり、問題解決の調整役で、関係機関（市町村・警察・社協・医療機関・福祉施設・ワンストップセンター・民間シェルター・ハローワーク…）との連携の要となるため、十分な権限と予算を与えること。
- ② 専門知識のある相談員の育成には時間がかかるうえ、困難を抱える女性の自立も時間と信頼関係の形成が必要なため、身分保障のされた正規職員を配置すること。
- ③ 経験値のある民間支援団体との連携は重要だが、民間委託や指定管理者制度などで丸投げするのではなく、女性支援のための連携の中心はあくまで埼玉県であることを自覚され、引き続き、予算の確保、国への要望などをしていただきたい。
- ④ 当事者に最も近い市町村の相談窓口や支援員の体制整備が不可欠だが、市町村は法律上努力義務であるため、支援法への認識、対応が遅れています。計画の策定、支援員の増員、研修強化、人権意識の醸成などに、引き続き、財政・人材面での県の支援を要望します。

6. 県立高校の共学化の早期実施と男女の学ぶ権利の平等を求める

共学化に向けて努力されていると承知していますが、「なぜ共学にすべきなのか」の講演会や広報がもっと必要と考えます。一刻も早く共学化を進めるための具体的な施策を求める

7. 最低賃金の引き上げを

地域別最低賃金制度は、通販の拡大や流通の変化によって、購買価格が全国均一に近づいている中、現実にそぐわないものとなっています。加えて、首都圏への一極集中を緩和するためにも全国一律最低賃金制度に変更すべきです。今年は適用時期の問題点も浮上しています。国・中央最低賃金審議会に対して変更を強力に働きかけるよう要望します。

8. 会計年度任用職員の待遇改善について

2025年も「会計年度任用職員には職種区分がない」との回答でしたが、私たちはどのような職種に会計年度職員を採用しているか、そして、正規公務員に比してどれだけ男女比が不均衡かという点を明らかにする統計を求めている。フルタイムかパートタイムかに関わらず会計年度任用職員の雇用実態を調査・公表するよう要望する。

明確かつ合理的な理由が示されないままの雇い止めや、公募・選考の不透明さも問題になっています。例えば会計年度任用職員でも産休や育休が取得できるはずですが、「妊娠した」と伝えた途端、雇止めに合うなど露骨な不当労働行為がまかり通っている。また、会計年度任用職員としながら、その業務に恒常性がある場合も多く、不安定雇用を増やすことは公共サービスの低下につながりかねない。差別雇用はないと言いながら、圧倒的に女性の割合が多く（約7割）結果として男女差別雇用となっていることが問題である。埼玉県での男女比も含めた会計年度職員の雇用実態を調査し、結果いかんでは均等待遇と差別解消をするよう重ねて要望する。

（5）環境保護政策の推進

1. プラスチックごみの処理については、昨年度河川環境等についての取り組みを要望したが、プラスチック製品は国も分別収集を進めるとしている。また、その回収には市町村が多額の経費をかけていることから一歩進んでプラスチック製品ができるだけ生産しない方向にかじを切らなければならない段階に来ている。産業界や国にプラスチック製品（特にペットボトルや食品トレイなど）の減量化、生産者による回収ルートの確立などを働きかけること。
2. 地球温暖化をくい止めるために、自然エネルギーへの転換は待ったなしの状況です。太陽光発電を県の公共施設の屋根などに設置する取組みについて積極的な回答がありました。さらに、個人の太陽光の設置に対する補助も行う旨回答があったが、その補助の実績を明らかにされたい。加えて補助の増額を実施されたい。
3. 太陽光発電や風力発電は、設置する場所によっては森林への設置など自然破壊を引き起こす恐れがあります。昨年の要望に対し、一定規模の太陽光発電施設を対象に実態調査を行う旨回答があったが、その調査結果を示されたい。
4. 金属スクラップ業者が調整区域内や住宅地に隣接するヤードと言われる設備で、騒音や粉じんの環境汚染を引き起こしていることについて、改善命令や指導する旨の回答があった。しかし、不法投棄やヤードにおける不適切な営業などは指導が後手に回っており、市民の目から見れば少しも環境が改善されていないとの声がある。環境管理事務所が窓口となっていることも知らない市民も多い。不法投棄やヤードによる環境悪化を未然に防ぎ、早期に指導できるよう「環境110番」のような仕組みを作り、市民の協力を得られるよう具体化されたい。
5. P F A S 及びP F O Aによる河川等の汚染については調査を行いその結果が公表されていますが、汚染度が高い結果の地点についての追跡調査結果、および汚染の原因調査結果が判然としていません。汚染源の特定、その除去について現時点での見解を示されたい。

（6）産業・経済政策の推進

1. 最低賃金の引き上げ額が前年を上回る状況が続いていることから、経営が困難になる中小零細企業に対し価格転嫁や生産性向上、経営革新の支援を実施すること。
2. 地域社会の課題解決に貢献する社会的起業家を育成、支援すること。
3. 多様なエネルギーの普及拡大のため、太陽光、下水汚泥などのバイオマスや地中熱など、地域の実情に応じた多様な再生可能エネルギーの適切な普及拡大を図ること。
4. 県内産業の持続的な成長と県民生活の質の向上につながる科学技術・イノベーション創出の振興を担う人材を育成するため、県内の中卒生を受け入れられる5年制の「高等専門学校(略称「高専」)を県内に設置すること(47都道府県で高専がないのは埼玉県、神奈川県、山梨県、佐賀県で滋賀県は現在整備中)
5. カロリーベースで2022年度が10パーセント(概算値)と低い水準となっている埼玉県の食料自給率を向上させること。
6. 都市近郊農業として重要な役割を果たしている埼玉県の農業を守り、発展させていくため、農家の支援と農業基盤整備を推進し、埼玉農産品の消費拡大を実現すること。また、家族的農業を再評価して守るとともに、社会的資源としての種苗の継承に努め、小農経営の安定化策を講じること。6次産業化を推進すること。
7. 物価高騰は農業資機材や肥料・飼料にも及んでいることから、購入費を補助するなど農家の営農を支援すること。
8. 水田は洪水時の湛水など多面的機能を果たしている一方、米農家は高齢化しており、これまで農家が担ってきた用水路の機能維持は困難となってきている。各市町村の実態に合った農業基盤整備を積極的に進めること。
9. 食料安全保障と食料自給率の観点から、飼料用穀物を生産する県内農家を支援すること。
10. 政府が「みどりの食料システム戦略」のもとで推進する有機農業の拡大に向け、農薬や化学肥料に頼らない有機農業に取り組む農家を支援すること。
11. 農地における食料生産と太陽光発電の両立は、食料安全保障とエネルギー安全保障の課題解決に資するものと考えられます。県内における営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング)の普及に向け、実践例の調査及び紹介と取り組む農家、事業者を支援すること。
12. 米の収量に甚大な影響を及ぼすイネカメムシの防除に關し、米農家に対して支援を強化すること。
13. 根絶が困難とされている外来種のナガエツルノゲイトウが河川やため池、水路に増殖し、稲作等に深刻な影響を及ぼすことが懸念されることから、防除に努める農家や農業団体を積極的に支援すること。
14. 「農福連携」により障がい者や高齢者、就労機会に恵まれない人たちに農業に触れる機会を提供し、農業の担い手づくりや食と農業を通じた地域の活性化を進めること。

14. 日本酒の製造量が全国トップレベルの埼玉県で、食用米の取引価格が上昇する一方、酒用米の価格が食用米を下回る状況となっている。酒用米の生産が低迷し、確保が困難になることが懸念されることから、酒用米生産農家を支援すること。
15. 2019 年の東日本台風の甚大な被害を受け、県内では洪水対策として調節池の整備が進められている。流域治水の観点から水田の役割を評価し「田んぼダム」の取り組みも進められている。「田んぼダム」の普及に向け農家と農業団体を支援すること。
16. 県内には川越をはじめ多くの観光客が訪れているが、オーバーツーリズムが課題となっている。各自治体のみでは対策が困難な場合があるため、県と市町村が協働してオーバーツーリズム対策を行うこと

II. 埼玉から「平和・脱原発」の発信を

1. 米軍の欠陥機オスプレイ（垂直離着陸輸送機）の民間空港などへの緊急着陸が現在でも多発している。これまでの戦争前夜と呼ばれる軍事政策などに関する要望に対し、埼玉県は、「安全保障に関することは国の専管事項」と回答しているが、繰り返し指摘しているように、米軍機による部品落下や墜落事故を受けるなど、恐怖にさらされるのは県民です。自治体の最大の責務は県民の生命や財産を守り、恐怖を除去することにあります。
オスプレイの配備や飛行訓練に反対するとともに、政府・防衛省に対し、「日米地位協定の抜本的見直し」を強く求めることや関係自治体に飛行や訓練に関する正確な情報提供を行うことを求める。
2. 安全保障関連法（戦争法）は法案の強行から 10 年が経過しました。埼玉県にある陸上自衛隊朝霞駐屯地には司令部を置く陸上総隊のもとに「電子作戦隊」が発足し、陸上自衛隊の戦闘部隊を一手に束ね、統括・指揮する役割を担うとされています。また、航空自衛隊入間基地に自衛隊入間病院が開業し「軍事医療」も対象とされている。
防衛費の大幅な増額されているが、防衛費の増額は周辺諸国との緊張を拡大するだけではなく、社会保障費など国民生活に密接に関係する予算の減額と直結し、物価高に苦しむ国民を直撃しています。国に対し防衛費の削減、外交努力による国家間の緊張緩和を求ること。
3. 広島・長崎への原爆投下から 80 年を迎えた。被爆者は高齢化し、平均年齢も 86 歳を超えた。核兵器の廃絶を求める被爆者の訴えは「核兵器禁止条約」に結実した。昨年 10 月、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）ノーベル平和賞を受賞し、改めて「核廃絶」の機運が大切になっています。戦争当事国から核兵器使用についての発言が出ている状況を絶対に許してはなりません。
しかし、唯一の戦争被爆国である日本政府は核兵器禁止条約を批准しないばかりか、「核の抑止力」をいまだに主張しています。核兵器禁止条約への参加と北東アジアの平和実現を政府に強く要請すること。

4. 福島第1原発事故から14年半が経過したが、いまだに「非常事態宣言」が発令されたまま、発生する汚染水や汚染土の処理や高濃度の放射能の中で溶け落ちた核燃料棒（デブリ）の取り出しなど、廃炉作業計画が大幅に遅れるなど行き先が見えない状況にあります。

県内外への避難者はいまだに多数おり、埼玉県内にも厳しい避難生活を続けている方々がおります。避難の継続を希望する避難者が今後も埼玉で暮らし続けられるように生活や住宅などの支援を求める。

5. 原発事故で放射能汚染した「汚染水」の海洋放出をやめること、また「汚染土」を公共事業等で活用する試みが計画され強行されていますが、埼玉県として市町村と一体になって反対を表明すること。

6. 埼玉県に最も近い原発の茨城県東海村の東海第二原発は、1978年の運転開始から47年が経過していますが、日本電源はさらに20年の運転延長を計画しています。しかし、火災事故や不良工事などが頻発しており、不安が増大しているのが現状です。原発30キロ圏内には約96万人が住み、事故を想定して埼玉を含む隣接する3県の市町村とは受け入れのための協定が結ばれています。

東海第二原発は老朽原発であることや事故発生時の避難計画（避難手段や経路など）ができていないことなどから運転すべきではありません。原発事故は地震や津波・台風などと複合的に発生することもあり甚大な被害になるとともに、地球環境の破壊につながることは福島第1原発事故の教訓から明らかです。

県民の生命とくらしを守る立場から、埼玉県として東海第二原発の再稼働に反対し、脱原発政策を推進するよう国に働きかけること。

III. 地域要望

さいたま市

- ① 地下鉄7号線の岩槻までの開通を早期に実現すること。
- ② 順天堂大学病院予定地だった土地の有効活用の推進を図ること。

川越市

- ① JR川越線の複線化による輸送力増強並びに乗客の利便性向上をJR東日本に働きかけていただきたい。
- ② JR川越線の荒川鉄橋は、洪水対策上障害となることが考えられるので、早期に架け替えが実現するよう国、JR東日本に働きかけていただきたい。
- ③ 川越市内の道路の交差点等に表示されている横断歩道や停止線で、表示が消えかけているものは、交通安全の観点から早期に改善をしていただきたい。
- ④ 埼玉県道160号川越北環状線の片側一車線となっている区間（脇田新町ー小室間）

については、渋滞が著しいことから、早期の片側二車線での整備を進めていただきたい。

- ⑤ 県道川越新座線とJR川越線が交わる踏切は、歩道が狭く歩行者と車の交錯等、危険な個所となっているのでJR東日本と協議の上、歩道の拡幅を行っていただきたい。
- ⑥ 県内有数の工業製品出荷額となっている中小製造業の町川越市に、科学技術・イノベーション創出の振興を担う人材を育成するため、県内の中卒生を受け入れられる5年制の「高等専門学校(略称「高専」)を設置して頂きたい(47都道府県で高専がないのは埼玉県、神奈川県、山梨県、佐賀県で滋賀県は現在整備中)。

加須市

- ① 加須済生会病院が開業して交通量が増大しています。加須駅すぐ南踏切の県道38号線と県道370号線の交通量緩和を計られたい。東武鉄道の踏切閉鎖時間については列車選別の廃止によって平日7時台25分程度閉鎖されている。東武鉄道側と協議して改善されたい。

坂戸市

- ① 児童生徒が性暴力・性犯罪の被害に遭わないために、教職員採用の際、児童生徒へのわいせつ処分歴の有無を国のデータベースで確認することを義務づけているが、市で採用する会計年度任用職員の教職員にも、データベースで確認するよう県から市へ通達を出すこと。
- ② 本市では未就学児とその保護者に対する「性教育マニュアル」がなく、文部科学省が公表している「生命(いのち)の安全教育」の教材や啓発資料、絵本を各保育園や小中学校で判断して活用し、性教育を行っている。
県が「性教育マニュアル」の作成を行い、各発達段階に応じた性教育のマニュアルや教材などを作成し、保育士や教員が活用できるよう、適切な性教育が行えるよう支援すること。
- ③ 特別支援学級・通級指導教室の拡充への県補助強化、校内支援センターを地域交流センターにも拡大できるよう県からの補助金を増やし、不登校児童生徒の居場所を支援すること。
- ④ 越辺川、高麗川、葛川の治水対策の一層の推進と、葛川の「水辺と緑の拠点」や「水辺の散歩道」の整備を市と連携して推進すること。

鴻巣市

- ① 主要地方道行田東松山線(県道66号線)と県道鎌塚鴻巣線が交差する榛名陸橋北交差点の県道鎌塚鴻巣線に右折帯を設置すること。

- ② 主要地方道行田蓮田線の川里屈巣地区円通寺入口に歩行者用信号機を設置すること。
- ③ 北本県土整備事務所が整備を予定している川面調節池について、地域住民・鴻巣市民を対象とした説明会を早急に開催すること。

久喜市

- ① 県道春日部久喜線（4間道路）の県立久喜高校東側の横断歩道に、手押し式信号機を要望している。昨年の回答は「都市計画道路杉戸久喜線は道路管理者と計画段階協議中である。整備予定区間は要望場所の手前までで要望場所は含まれていない。要望場所を含めた区間の整備計画について道路管理者から協議依頼があった際には、住民要望を踏まえて検討する。」というものだった。横断歩道を利用する住民からも強い要望が寄せられていることを十分考慮し、設置に向けて慎重に検討されたい。
- ② 県道春日部久喜線の、県道さいたま栗橋線から市立久喜中学校の区間は久喜中学校と久喜小学校の通学路も設定してあることから、横断歩道の増設に向けて検討されたい。の昨年の回答は「現場調査の結果等を踏まえ検討する。」というものだった。現場調査の結果を明らかにされたい。また、設置に向けて久喜市と十分協議されたい。
- ③ 県道春日部久喜線（都市計画道路杉戸久喜線）JR宇都宮線西側部分の都市計画道路の早期完成に向けて、2026年度に予定している工事の現状と完成までのスケジュールを明らかにされたい。また、完成に向けてスケジュール通りに進捗しているのか伺う。
- ④ 市道久喜1号線（6間道路）と市道久喜20号線（市役所通り）の交差点に右折専用信号機設置の要望の昨年の回答は「通勤通学時間帯以外は右折需要が少なく、右折矢印信号機設置の高い必要性が認められない。今後、右折需要が増加する等、交通環境に変化が生じた際に、改めて右折矢印信号機の設置を検討する。」というものだった。要望箇所は、通勤通学時間帯に南進する右折車が恒常的に渋滞している。この交差点は、久喜小学校、久喜中学校、県立久喜高校の通学路に指定されていることから、安全対策を向上させる意味からも早急に右折専用信号機を設置されたい。
- ⑤ 東鷺宮地区の道路及び住宅への冠水対策として、中川一級河川の整備を早急に進めていただきたい。2026年度に予定している工事の現状と完成までのスケジュールを明らかにされたい。
- ⑥ 菖蒲地区にある久喜市バスターミナルの利便性を高めるため、羽田空港及び主要都市間を結ぶ高速バス乗り入れの実現に向けて働きかけの昨年回答は「引き続き地元市と情報共有を図り、必要に応じて助言等を行う。」というものだった。久喜市は、久喜市菖蒲バスターミナルを第2次久喜市総合振興計画の将来都市構造図において都市核の中に位置づけ、地域公共交通計画においても広域アクセスの拠点としたい意向である。バス事業者の運転手不足などの問題もあり新規路線の開拓は難しいが、

羽田空港への既存路線を久喜菖蒲バスターミナルまで延伸を検討してもらえるよう事業者に働きかけをしていただきたい。

- ⑦ 県道川越栗橋線の東北自動車道のオーバーブリッジから、国道122号線の間は慢性的な渋滞が起こっている。市道久喜9号線の交差点を改良し右折専用レーン設置の昨年の回答は「久喜市内で進めている事業の進捗状況や優先順位を踏まえ検討する。」というものだった。清久さくら通り沿線に建設中の新ごみ処理施設が、2026年12月に完成する予定である。優先順位は高まると考えられるが、慢性的な渋滞を解消するためにも交差点改良を行われたい。
- ⑧ 地域公共交通の充実に向けて、スマート技術を活用したDX（デジタル・トランス・フォメーション）の推進やコンパクトプラスネットワークによる交通再編等の取り組みを支援するとあるが進捗状況は。
- ⑨ 路線バスおよび物流トラックの運転手不足が顕著になっている。運転手不足を解消する手段として、大型免許証および大型二種免許証の所得費用の助成を拡げたい。

毛呂山町

- ① 旧毛呂山高校（2008・4廃校）の早期、利活用を推進していただきたい。廃校となった校舎・体育館・校庭・フェンスなどの汚れや痛みが見て取れる。待ったなしで、建物・跡地利活用の決着を図るため、関係自治体と連携・迅速に推進すること。
- ② 毛呂山町市場地内・葛川（一級河川）の護岸（側道）が崩落している。住所は毛呂山町市場308の裏である。今は通行禁止にしているが、早急に原状復帰をお願いする。
- ③ 米軍のオスプレイが毛呂山町上空を頻繁に飛行訓練している。町民の安全・安心な生活を確保するため、早急に飛行の中止を防衛省北関東防衛局長に申し入れること。
- ④ 2022年7月12日のゲリラ豪雨は被害とともに対策と課題を浮かび上がらせた。特に、葛川の護岸の痛みが激しく・寿命だ。このままでは、護岸が削られ民家が葛川へ崩れ落ちる。西大久保・市場地内の危険な橋梁の架け替え、安全・安心な護岸嵩上げ、河川・護岸拡幅工事を早急に実現すること。